

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和3年度 さいたま市 環境広場（埋立期間：平成8年4月～令和3年1月）

公表事項：埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

項目：イ

令和3年度	焼却灰	灰固化物	熔融スラグ	汚泥焼却灰	脱水汚泥等	破砕後の不燃物	その他	合計
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
合計								

環境広場は令和3年1月で埋立を終了しています。

公表事項：最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目：ロ、ハ、ヘ、ト

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ロ	擁壁等 (第2項第7号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ハ	遮水工 (第2項第9号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ヘ	放流水 (放流水槽)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ト	浸出水処理設備 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
	導水管の点検 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項：地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

項目：ニ

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (上流観測井戸)	採取日		4/21	5/12	6/16	7/14	8/4	9/8	10/6	11/10	12/1	1/12	2/9	3/9
	結果報告日		5/10	5/25	6/25	7/26	8/19	9/21	10/18	11/22	12/10	1/24	2/22	3/22
	電気伝導率 mS/m	—	16	70	70	70	68	68	66	65	66	66	66	67
	塩化物イオン mg/L	—	13	53	54	55	54	53	50	52	52	51	51	51
地下水 (下流観測井戸)	採取日		4/21	5/12	6/16	7/14	8/4	9/8	10/6	11/10	12/1	1/12	2/9	3/9
	結果報告日		5/10	5/25	6/25	7/26	8/19	9/21	10/18	11/22	12/10	1/24	2/22	3/22
	電気伝導率 mS/m	—	28	28	28	29	28	29	27	28	29	28	28	28
	塩化物イオン mg/L	—	9.8	9.7	9.8	9.8	9.3	10	10	10	11	11	12	12.0
放流水 (放流水槽)	採取日		4/28	5/19	6/16	7/14	8/18	9/15	10/13	11/17	12/15	1/19	2/9	3/9
	結果報告日		5/17	6/1	6/25	7/26	8/30	9/29	10/25	11/30	12/28	1/24	2/22	3/22
	水素イオン濃度 (水素指数) pH	5.8~8.6	7.4	7.4	7.2	7.2	6.9	7.0	6.8	7.3	7.1	7.0	7.5	6.9
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	34	<1	2	49	11	7	21	42	33	18	14	59
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	34	21	26	31	25	24	32	39	35	43	55	34
	浮遊物質 SS mg/L	60	4	18	7	11	6	14	13	11	7	7	14	2未満
	窒素含有量 mg/L	120	33	22	35	35	31	25	33	44	38	50	67	60

公表事項：地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目：ニ

検査対象	採取場所	採取日	放流水水質検査結果		地下水水質検査結果		
			放流水管理 基準値	放流水槽	地下水 基準値	上流側 観測井戸	下流側 観測井戸
				令和3年5月19日 結果報告日		令和3年5月12日 結果報告日	令和3年5月12日 結果報告日
【 】内は地下水等検査項目名			令和3年6月1日	令和3年5月26日	令和3年5月26日		
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されないこと	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.003未満	0.003未満	
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
有機磷化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満	0.1未満	
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.004	0.001	
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されないこと	0.02未満	0.02未満	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満	
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.01未満	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.01未満	
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02未満	0.1 mg/L以下	0.01未満	0.01未満	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満	注1) 検出されないこと	0.002未満	0.002未満	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.002未満	0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満	
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	0.1未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.2未満	0.8 mg/L以下	0.08未満	0.08未満	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニア性窒素× 0.4と硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	1.0	10 mg/L以下	3	1.00	
アンモニア性窒素(アンモニア・アンモニウム化合物)	mg/L	—	15	—	0.1未満	0.4	
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	—	—	
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	2.5未満	—	—	—	
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.02未満	—	—	—	
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.03未満	—	—	—	
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—	
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.9	—	—	—	
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—	
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—	
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満	30未満	
窒素含有量	mg/L	120mg/L以下	22	—	—	—	
磷含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—	—	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.0014	1pg-TEQ/L以下	0.036	0.034	

注1) 『検出されないこと』とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。

公表事項：残余の埋立容量に関する測定結果

項目：リ ※環境広場は令和3年1月で埋立を終了しています。

測定日：令和3年3月24日	実績	総埋立容量	割合
残余容量 (m <sup>3</sup> )	454.4	208,100	0.22%
埋立総量 (m <sup>3</sup> )	207,645.6		99.78%

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和3年度 さいたま市 うらわフェニックス（埋立期間:昭和63年5月～）

公表事項:埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

項目:イ

令和3年度	焼却灰	灰固化物	熔融スラグ	汚泥焼却灰	脱水汚泥等	破砕後の不燃物	その他	合計
4月	900.11 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	900.11 t
5月	311.08 t	19.42 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	330.50 t
6月	65.15 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	65.15 t
7月	46.76 t	9.39 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	56.15 t
8月	76.15 t	46.92 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	123.07 t
9月	283.60 t	9.42 t	0.00 t	0.00 t	1.37 t	0.00 t	0.00 t	294.39 t
10月	161.53 t	9.31 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	170.84 t
11月	197.57 t	87.04 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	284.61 t
12月	0.00 t	151.86 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	151.86 t
1月	124.27 t	75.92 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	200.19 t
2月	93.68 t	27.92 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	121.60 t
3月	234.26 t	202.91 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	437.17 t
合計	2,494.16 t	640.11 t	0.00 t	0.00 t	1.37 t	0.00 t	0.00 t	3,135.64 t

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:ロ、ハ、ヘ、ト

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ロ	擁壁等 (第2項第7号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ハ	遮水工 (第2項第9号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ヘ	放流水 (放流水槽)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ト	浸出水処理設備 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
チ	導水管の点検 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

項目:ニ

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地下水 (上流観測井戸)	採取日		4/20	5/18	6/8	7/13	8/24	9/7	10/12	11/9	12/7	1/11	2/8	3/1	
	結果報告日		5/6	5/31	6/21	8/4	9/3	9/17	10/22	11/22	12/20	1/21	2/21	3/11	
	電気伝導率 mS/m	—	28	26	27	37	30	31	30	31	29	29	27	26	
	塩化物イオン mg/L	—	16	15	15	14	14	14	14	10	14	15	14	15	
地下水 (下流観測井戸)	採取日		4/20	5/18	6/8	7/13	8/24	9/7	10/12	11/9	12/7	1/11	2/8	3/1	
	結果報告日		5/6	5/31	6/21	8/4	9/3	9/17	10/22	11/22	12/20	1/21	2/21	3/11	
	電気伝導率 mS/m	—	21	21	21	21	22	21	21	21	20	20	20	20	
	塩化物イオン mg/L	—	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
放流水 (放流水槽)	採取日		4/27	5/25	6/15	7/20	8/31	9/14	10/19	11/16	12/14	1/18	2/15	3/11	
	結果報告日		5/14	6/7	6/25	8/4	9/13	9/27	10/29	11/29	12/24	1/21	2/28	3/24	
	水素イオン濃度 (水素指数) pH	5.8~8.6	7.0	6.8	6.5	6.8	6.7	7.0	7.1	7.5	7.2	7.2	6.7	6.9	
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	2	1	11
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	7	9	10	10	12	13	17	23	29	29	20	9.5	
	浮遊物質量 SS mg/L	60	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	4	6	4	2未満	
	窒素含有量 mg/L	120	47	62	58	50	52	46	49	55	45	60	66	55	

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目:ニ ※今年度は5月頃に検査を予定しています。

検査対象	採取場所	放流水水質検査結果			地下水水質検査結果		
		採取日	放流水槽		地下水 基準値	上流側 観測井戸	下流側 観測井戸
			令和4年5月25日	結果報告日		令和3年5月18日	令和3年5月18日
【 】内は地下水等検査項目名		単位	令和4年6月30日	結果報告日	令和3年5月31日	結果報告日	令和3年5月31日
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されないこと	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.001 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満	—	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	注2) 0.066	0.066
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されないこと	0.02未満	—	0.02未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満	—	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	—	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	—	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	—	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	—	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満	—	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02未満	0.1 mg/L以下	0.01未満	—	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン の合計量	0.002未満	—	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.002未満	0.04mg/L以下	0.002未満	—	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	—	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	—	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	—	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	—	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	—	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	—	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	—	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	—	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	—	0.0002未満
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	1.2	1 mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.2未満	0.8 mg/L以下	0.08未満	—	0.08未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニア性窒素× 0.4+硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量	55	10 mg/L以下	2.5	—	2.5
アンモニア性窒素(アンモニア・アンモニウム化合物)	mg/L	200mg/L以下	0.2	—	0.1未満	—	0.1未満
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	—	—	—
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	2.5未満	—	—	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.02未満	—	—	—	—
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.03未満	—	—	—	—
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05未満	—	—	—	—
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.2	—	—	—	—
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.05	—	—	—	—
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	—	—	30未満
窒素含有量	mg/L	120mg/L以下	62	—	—	—	—
燐含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.017	1pg-TEQ/L以下	0.037	—	0.020

注1)『検出されないこと』とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。  
注2) 別掲載1を御参照下さい。

公表事項:残余の埋立容量に関する測定結果(1回/年)

項目:リ

測定日:令和4年3月9日	実績	総埋立容量	割合
残余容量(m)	69,158.2		18.56%
埋立総量(m)	303,541.8	372,700	81.44%

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和3年度 さいたま市 高木第二最終処分場（埋立期間:昭和60年4月～平成15年3月）

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:へト

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
△ 調整槽(調整池) (第2項第13号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1
ト 浸出水処理設備 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/6	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/4	2/1	3/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

項目:ニ

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (下流観測井戸) No.4	採取日		4/21	5/12	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/5	2/2	3/2
	結果報告日		5/10	5/26	6/16	7/21	8/19	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	電気伝導率 mS/m	—	16	15	15	16	14	14	15	16	14	14	15	14
	塩化物イオン mg/L	—	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	12
地下水 (上流観測井戸) No.5	採取日		4/21	5/12	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/5	2/2	3/2
	結果報告日		5/10	5/26	6/16	7/21	8/19	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	電気伝導率 mS/m	—	85	77	74	64	69	62	54	78	49	64	71	75
	塩化物イオン mg/L	—	15	16	15	13	15	12	9	18	8	13	16	16
地下水 (上流観測井戸) No.6	採取日		4/21	5/12	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/5	2/2	3/2
	結果報告日		5/10	5/26	6/16	7/21	8/19	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	電気伝導率 mS/m	—	18	23	17	19	18	18	18	20	17	17	17	17
	塩化物イオン mg/L	—	17	17	17	17	17	17	18	15	19	18	18	18
放流水 (放流水槽)	採取日		4/21	5/19	6/4	7/14	8/11	9/8	10/14	11/10	12/8	1/12	2/9	3/2
	結果報告日		5/10	6/2	6/23	7/28	8/25	9/22	10/27	11/24	12/22	1/26	2/24	3/16
	水素イオン濃度 (水素指数)pH	5.8~8.6	7.5	6.8	6.8	6.8	6.9	6.9	7.1	6.9	7.2	6.9	6.9	7.4
	生物化学的酸素 要求量 BOD mg/L	60	1.0	0.5未満	0.7	0.5未満	1.0	0.7	0.9	0.5未満	0.7	0.8	0.7	0.5
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	1.7	1.6	0.7	1.4	1.6	2.3	2.1	1.7	2.9	2.2	1.0	0.8
	浮遊物質 SS mg/L	60	1未満	1未満	1	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	窒素含有量 mg/L	120	11	9.5	12	10	11	10	8.8	7.3	6.0	5.7	8.6	7.6

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目:ニ

項目	採取場所	放流水水質検査結果			地下水水質検査結果						
		放流水管理 基準値	放流水槽		地下水 基準値	下流側観測井戸 No.4		上流側観測井戸 No.5		上流側観測井戸 No.6	
			令和3年5月19日 結果報告日	令和3年6月2日 結果報告日		令和3年5月12日 結果報告日	令和3年5月12日 結果報告日	令和3年5月26日 結果報告日	令和3年5月26日 結果報告日	令和3年5月26日 結果報告日	
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されな	不検出	注1) 検出されな	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.001 mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.001未満	0.003 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.008	0.002	0.008	0.002	0.008	0.002	0.002
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されな	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されな	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.02未満	0.1 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.02未満	シス-1,2-ジクロロエチレンの合計量 0.04mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.02未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.006mg/L以下	0.0006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
ほう素及びその化合物【ほう素】	mg/L	50mg/L以下	1未満	1 mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.8未満	0.8 mg/L以下	0.10	0.08	0.10	0.08	0.10	0.08	0.08未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニア性窒素× 0.4+硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	9	10 mg/L以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
アンモニア性窒素(アンモニア・アンモニア化合物)	mg/L	—	1未満	—	0.1未満	1.4	0.1未満	1.4	0.1未満	1.4	0.1未満
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	2.5未満	—	—	—	—	—	—	—	—
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.2未満	—	—	—	—	—	—	—	—
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
窒素含有量	個/mL	120mg/L以下	9.5	—	—	—	—	—	—	—	—
リン含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—	—	—	—	—	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0	1pg-TEQ/L以下	0.043	0.048	0.043	0.048	0.043	0.048	0.044

注1)『検出されないこと』とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表

令和3年度 さいたま市 間宮埋立完了地（埋立期間:昭和54年10月～昭和57年10月）

公表事項:最終処分基準省令第1条関連の定期点検結果

項目:一

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
△ 調整槽(調整池) (第2項第13号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/5	6/1	7/7	8/1	9/1	10/6	11/4	12/1	1/5	2/1	3/1
△ 浸出水処理設備 (第2項第14号)	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	点検日	4/1	5/5	6/1	7/7	8/1	9/1	10/6	11/4	12/1	1/5	2/1	3/1

※点検結果の○印は異常なしを表示。異常が認められた場合は×印を表示し、措置を講じた年月日及び内容を別掲載します。

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(月1回以上測定項目)

項目:二

検査対象(採取場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (上流観測井戸)	採取日		4/21	5/12	6/2	7/14	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	結果報告日		4/27	6/9	6/10	7/28	9/1	9/29	11/2	12/3	1/7	2/1	3/3	3/25
	電気伝導率 mS/m	—	23	23	22	25	23	23	23	23	23	23	23	23
	塩化物イオン mg/L	—	25	25	24	23	25	24	25	25	25	25	23	26
地下水 (下流観測井戸)	採取日		4/21	5/12	6/2	7/14	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	結果報告日		4/27	6/9	6/10	7/28	9/1	9/29	11/2	12/3	1/7	2/1	3/3	3/25
	電気伝導率 mS/m	—	26	25	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	塩化物イオン mg/L	—	13	13	12	13	13	13	13	14	14	14	13	14
放流水 (放流水槽)	採取日		4/21	5/12	6/2	7/14	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	結果報告日		5/6	6/9	6/16	7/28	9/1	9/29	11/2	12/3	1/7	2/1	3/3	3/25
	水素イオン濃度 (水素指数) pH	5.8~8.6	8.0	7.9	8.0	7.8	8.2	8.2	8.2	8.0	8.2	8.6	7.8	8.2
	要求量 BOD mg/L	60	1.2	1.1	1.6	2.4	0.9	1.6	1.8	1.4	1.2	1.9	1.4	0.5未満
	化学的酸素 要求量 COD mg/L	—	1.5	1.5	1.4	0.5未満	0.5未満	3.1	2.5	0.5未満	3.2	3.8	3.3	1.2
	浮遊物質 SS mg/L	60	1未満	3	1未満	1未満	1未満	53	1未満	1未満	6.0	11	6.0	1未満
	窒素含有量 mg/L	120	5.8	5.5	5.6	5.5	4.2	7.2	4.0	5.8	6.1	6.1	5.7	5.0

公表事項:地下水及び放流水に関する水質検査結果(年1回以上測定項目)

項目:二

項目		放流水水質検査結果		地下水水質検査結果	
採取場所		放流水槽		上流側 観測井戸	
採取日		令和3年5月12日		令和3年5月12日	
項目 【 】内は地下水等検査項目名		放流水管理 基準値	結果報告日	地下水 基準値	結果報告日
単位		令和3年6月9日		令和3年6月9日	
アルキル水銀化合物【アルキル水銀】	mg/L	注1) 検出されないこと	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物【総水銀】	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.001 mg/L以下	0.0005未満
カドミウム及びその化合物【カドミウム】	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満
鉛及びその化合物【鉛】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.002
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	—	0.1未満
六価クロム化合物【六価クロム】	mg/L	0.5mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満
砒素及びその化合物【砒素】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.002 注2)
シアン化合物【全シアン】	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	注1) 検出されないこと	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満	注1) 検出されないこと	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004 mg/L以下	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	0.1未満	0.1 mg/L以下	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満	シス-1,2-ジクロロエチレンとトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量 0.04mg/L以下	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	0.02未満	—	0.002未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.3未満	1 mg/L以下	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満	0.006 mg/L以下	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満	0.003 mg/L以下	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02 mg/L以下	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
セレン及びその化合物【セレン】	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満	0.01 mg/L以下	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	10mg/L以下	0.05未満	0.05 mg/L以下	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	—	0.0002未満	0.002 mg/L以下	0.0002未満
ぼう素及びその化合物【ぼう素】	mg/L	50mg/L以下	1未満	1 mg/L以下	0.1未満
ふっ素及びその化合物【ふっ素】	mg/L	15mg/L以下	0.8未満	0.8 mg/L以下	0.10
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	アンモニア性窒素× 0.4と硝酸・亜硝酸 性窒素の合計量 200mg/L以下	5.0	10 mg/L以下	1未満
アンモニア性窒素(アンモニア・アンモニウム化合物)	mg/L	—	1未満	—	0.1未満
n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	mg/L	5mg/L以下	1未満	—	—
n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂)	mg/L	30mg/L以下	1未満	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.2未満	—	—
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.1未満	—	—
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.1未満	—	—
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満	—	—
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.1未満	—	—
大腸菌群数	個/mL	3000個/mL以下	30未満	—	30未満
窒素含有量	mg/L	120mg/L以下	5.5	—	—
燐含有量	mg/L	16mg/L以下	0.1未満	—	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.10	1pg-TEQ/L以下	0.064

注1)『検出されないこと』とは、規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいいます。  
注2) 別掲載2を御参照下さい。

# 【うらわフェニックス 下流側地下水の砒素が基準値を超過した件について】

## 【施設の仕組み】

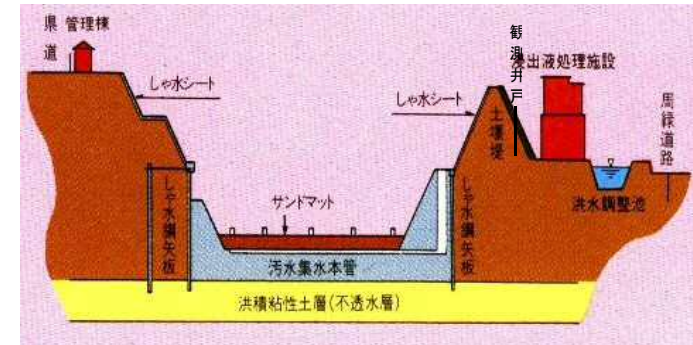
当施設は埋立部分の周囲を不透水層まで鋼矢板で打込んで囲うことにより、浸出水（雨水等により、埋立廃棄物に触れ、発生する汚水）等による施設外への汚染を遮断しています。また、浸出水は、水処理施設で浄化して川に放流しています。

## 【考察】

今回、敷地外にある観測井戸の下流側地下水は砒素の基準値を超過しましたが、同時期に測定している浸出水の砒素は0.01mg/L未満でした。浸出水の砒素は、砒素の地下水環境基準値0.01mg/Lよりも、低い値であることから、最終処分場が直接影響していないと考えられます（比較表参照）。

今後も引き続き、経過観察を続けます。

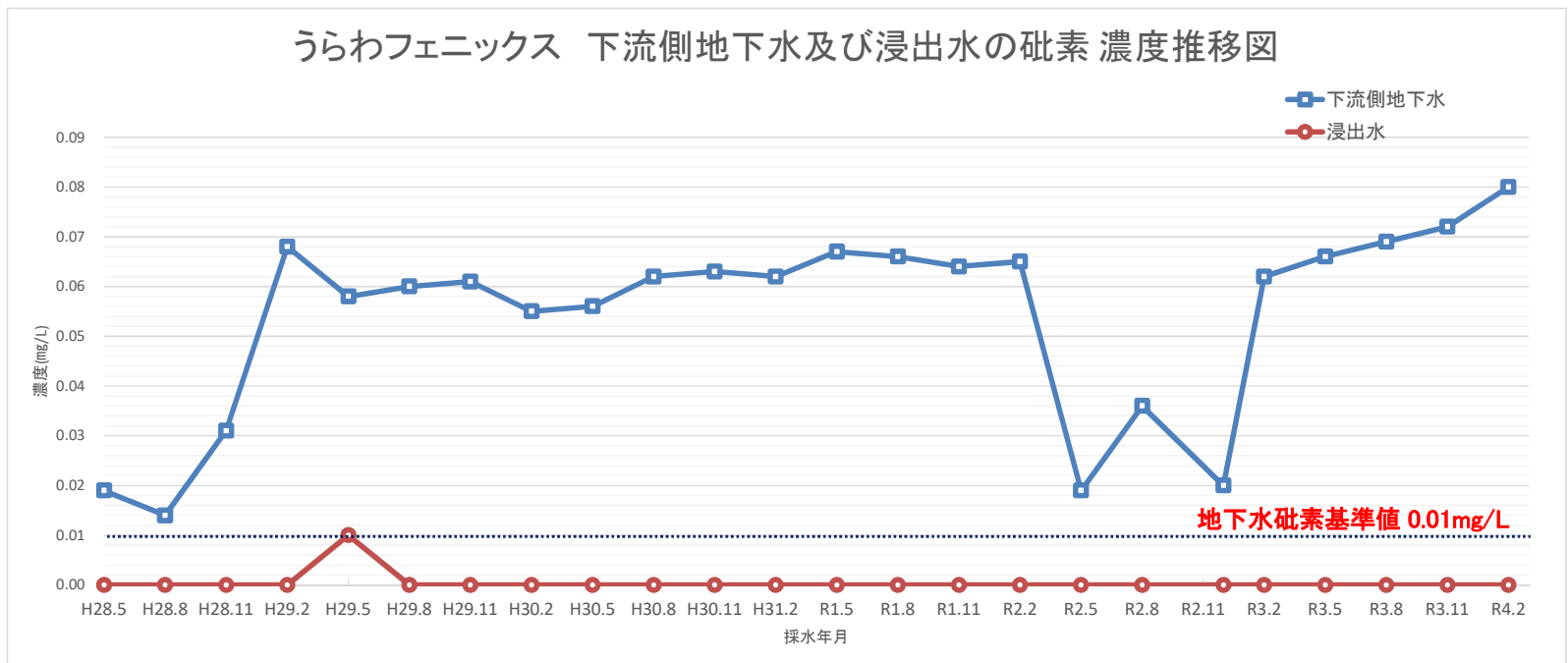
## 【最終処分場の構造図】



## うらわフェニックス 周縁地下水及び浸出水 砒素測定結果 比較表

測定場所	測定日	基準値	平成28年度		平成29年度			平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度						
			H28.5	H28.8	H28.11	H29.2	H29.5	H29.8	H29.11	H30.2	H30.5	H30.8	H30.11	H31.2	R1.5	R1.8	R1.11	R2.2	R2.5	R2.8	R2.12	R3.2	R3.5	R3.8	R3.11	R4.2
下流側地下水	mg/L	0.01mg/L以下	0.019	0.014	0.031	0.068	0.058	0.060	0.061	0.055	0.056	0.062	0.063	0.062	0.067	0.066	0.064	0.065	0.019	0.036	0.020	0.062	0.066	0.069	0.072	0.080
浸出水	mg/L	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

## うらわフェニックス 下流側地下水及び浸出水の砒素 濃度推移図



# 【間宮埋立完了地 下流側地下水の砒素が基準値を超過した件について】

## 【施設の仕組み】

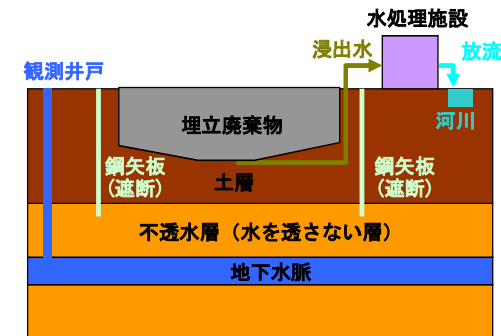
当施設は埋立部分の周囲を不透水層まで鋼矢板で打込んで囲うことにより、浸出水（雨水等により、埋立廃棄物に触れ、発生する汚水）等による施設外への汚染を遮断しています。また、浸出水においては、水処理施設で浄化して川に放流しています。

## 【考察】

今回、砒素の基準値を超過した観測井戸の下流側地下水と、同時期に測定している浸出水の砒素は0.01mg/L未満でした。浸出水の砒素は、砒素の地下水環境基準値0.01mg/Lよりも、低い値であることから、最終処分場が直接影響していないと考えられます（比較表参照）。

今後も引き続き、経過観察を続けます。

【埋立完了地の構造図】



間宮埋立完了地 周縁地下水及び浸出水 砒素測定結果 比較表

測定場所	測定日	基準値	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
			H28.5	H28.11	H29.5	H30.2	H30.5	H30.11	R1.5	R1.11	R2.5	R2.11	R3.5	R3.11
下流側地下水	mg/L	0.01mg/L以下	0.022		0.025		0.023		0.028		0.028		0.028	
浸出水	mg/L	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

